

チボリ・ジャパン社取締役会の概要について

5月29日（木）、チボリ・ジャパン社の取締役会が岡山市内で開催され、伊東倉敷市長を副会長に選任し、平成19年度の決算及び第19回定時株主総会の招集等について決議した後、今後の公園運営について審議が行われた。

その概要等は、次のとおりである。

1 完全民営化案の概要

一部の取締役から、来年1月以降の会社の在り方について、次を主な内容とする完全民営化案の動議が出された。

- ・チボリ・インターナショナル社と再契約する
- ・入園料を2,500円に引き上げ、3年で入園者数100万人を確保すれば、経営は軌道に乗る。3年間経営し、損失が生じれば、自分が責任を持って処理する
- ・経営が軌道に乗れば、中核企業を探す
- ・収益を確保するため、新たな商業施設等を導入する
- ・土地を県からチボリ・ジャパン社へ転貸するという枠組は維持してもらうが、地代は同社がすべて負担する
- ・資本金の9割を減資して累積損失を一掃する。県と倉敷市の出資金は、減資後に自分が買い取ってもよい

2 取締役会での意見と審議結果

この動議に対し、賛同する意見もあった一方で、次の意見などが出され、議論が行われたが、当該取締役から、具体的な事業計画等を詰めるので、再度議論していただきたいとの話があり、採決までには至らなかった。

- ・具体的な事業計画等が示されないと判断できない
- ・入園料を大幅に引き上げた上で100万人の入園者を確保できるのか
- ・地代の全てを負担して安定的な経営ができるのか
- ・チボリ・インターナショナル社が求める投資計画の実施に必要な資金を調達できるのか
- ・商業施設等を導入すれば、公園の性格が大きくかわるのではないか
- ・土地は県が転貸するということなら、今と同じであり、完全民営化と言えるのか

3 今後の予定

6月30日の定時株主総会を念頭に、6月20日に取締役会を開催し、完全民営化案の具体的な事業計画等について審議するとともに、来年1月以降の会社の在り方について最終的な方向を出すこととなった。